

第3回 令和5・6年度武蔵野市長期宿泊体験活動検証委員会概要

1 教育委員会より

(1) 検証委員会の概要説明

(2) 委員による自己紹介（今回から地域・保護者委員の新規委員の参加あり）

2 議事の報告（委員の主な意見）

(1) 体験活動の系統性や発展性、小中連携について

- ・これまでの議論を踏まえて、小6の移動教室、中3の修学旅行を含めた宿泊体験活動を通して育成を目指す資質・能力の系統表を作成した。その際、武蔵野市長期宿泊体験活動実施要綱、各学校の実施計画書、武蔵野市民科教員向け手引きなどを参考にした。
- ・「課題解決能力」、「人間関係形成」は武蔵野市民科とのかかわりがあるので、その関連性を分かりやすく示すとよい。そのために長期宿泊体験活動を行っていることを関連付けたい。
- ・この系統表の活用が重要であり、書いてある文言を具体的な姿として明らかにしたり、小学校・中学校で共有したりする。「課題解決能力・情報活用能力」は比較的共有しやすい。
- ・具体的な姿を共有する場面の1つとして、武蔵野市民科カリキュラム推進委員会がある。学区ごとに委員間では共有を行っているが、学校内の全教員には至っていない。そのような場の設定が求められる。
- ・保護者として振り返ると、小4では楽しむ、中1では人間関係形成力や課題解決能力の育成といった重点化した学びがあったことが一覧表を基にした話し合いで分かった。これまでは理解していなかった。
- ・系統表の項目の順番や発達段階における重点化などの工夫をして、誰でも分かるようにすることもよい。社会人として特に育成してほしいのは「課題解決能力・情報活用能力」である。
- ・教員は、系統性まで考える余裕がないことも実態としてはある。しかし系統表を作成したら説明会などで周知することは大事だと思う。

(2) 授業時間の適切な配当について

- ・以前の検討委員会の報告を受けて学校の教育活動に合わせた時数の割り振りが進んだ。今後、学校に応じた時数配当とする、総合である程度行う、特色を生かして行うなどについて、この検証委員会で議論したい。
- ・前回の報告書から「適切」という言葉が出たということは、総合的な学習の時間で全部やるのは適切ではない実態があったということだ。総合的な学習の時間は学習指導要領では探究的な学びとして規定されており、単純に何かを調査して調べてまとめるだけではない。適切な配当時数については、それぞれの学校が総合的な学習の時間や教科学習等の目標と内容を踏まえて、長期宿泊体験活動を位置付けていくことだと考える。
- ・カリキュラム・マネジメントを行い、各教科等で学習したことを関連づけて、より効果的に子どもたちの力として身に付けさせることで、学びが深まるという考え方もある。

- ・自分の学校では、セカンドスクールを総合的な学習の時間の1つとして扱うのではなく、探究学習の1年間の見通しや身に付けたい力を考えさせてから、セカンドスクールの宿泊地・武蔵野市それぞれのよさ、自分たちにできることやその発信についての学習に取り組んでいる。セカンドスクールを年間の学習の中に位置づけている。
- ・中学校は授業進度を考えると、そんなに教科を当てられない。授業時間がなくて駆け足となり、現場では大変なのだろうと思っている。
- ・文部科学省が指定する授業時数特例校制度もあり、市が標準時数を変えてもよいはずなので、セカンドスクールを市の特色として大事にするのであれば、総合的な判断として、時間を確保するために他教科とのバランスを検討することもよい。
- ・例えば市民性など、武蔵野市が目指す大切なところの柱を明確にした上で、時数の扱いを示すストーリーがあるといい。市としての特色を明確にすることで、説明ができるようになる。

（3）教師の働きかけ

- ・特に効果的だったこととして、子どもたちが主体的に動くのを見守るスタンスを生活指導員に伝えたこと、毎日の児童の振り返りを指導員が教員と共有してからフィードバックしたことがあった。
- ・実施後に行う学校へのアンケートについて、項目の精選、記名の有無、対象者の検討などの工夫を行うことで、正確な内容を把握することができる。